

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令で定める適切な基準は満たしています。運動療育と学習のスペースを分け、室内は児童がわかりやすく、過ごしやすい環境にしています。	今後も運動療育と学習療育のスペースを分け、児童にとって最適な環境に配慮します。
	2	○		国の定める配置基準以上に有資格者が満たしています。	より良い支援をできるように、今後も人員配置に考慮していきます。
	3	○		児童にわかりやすい環境に配慮しています。玄関前には2段階ほどの階段があり、バリアフリーではありませんが階段などには付き添って、安全面に配慮しています。	テナントの為、バリアフリーにすることは難しいですが、支援が必要な児童については手を繋ぐ等、安全面に配慮しています。
	4	○		児童たちが活動をしやすいより良い環境に配慮しています。日々の清掃と消毒を行っています。	日々机、椅子などの消毒に加え、週末にはブロックなどの玩具の消毒をしています。
業務改善	5	○		職員間の情報交換を大切に、定期的なミーティングや、リフレクション会議にて振り返りを行っています。	今後も継続して定期的な会議で業務改善を検討し、ミーティングやリフレクション会議に参加できなかった職員には、内容をノートに記載して情報共有をしています。
	6	○		アンケートでの評価を元に保護者様のご意見を職員同士で情報共有し、業務改善に繋げています。	今後も、保護者様のご意見を元に業務改善に努めます。
	7	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを適切に行い、児童や保護者様のニーズや課題を把握し、より良い支援、療育をできるようにしています。	今後も適切なアセスメントで、児童の成長・発達に繋がる支援に今後も努めてまいります。
	11	○		標準化したアセスメントシートを使用しています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	12	○		児童発達支援ガイドラインを踏まえた上で、保護者様の意向を取り入れ、個々に合った支援計画を作成しています。	今後もガイドラインを踏まえ、日々利用児童の様子を見て、一人ひとりに合った、具体的な個別支援計画を作成していきます。
	13	○		児童発達支援計画について職員間で共通認識を固め、熟知した上で支援に取り組んでいます。	これからも支援計画に沿った支援が行われるように努め、一人ひとりの特性を理解し、事業所内で話し合い、より良い支援に努めます。
関係機関や保護者との連携	14	○		事業所内で話し合い、児童の特性を把握し、意見をまとめ、立案しています。	今後も継続してプログラム立案には全員で関わってまいります。
	15	○		職員間でより良い支援を出来るよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みを行っています。	今後も固定化しないようプログラムを工夫してまいります。
	16	○		日々の利用児童の状況を把握し個々に合った活動に取り組んでいます。児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせ作成を行っています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	17	○		毎朝のミーティング等で利用児童の状況を伝え合い、当日の支援内容や児童たちの最近の様子について確認等を行い相互確認をしています。	今後も継続して打ち合わせを行ってまいります。
	18	○		現場にいる職員で打ち合わせを行い、振り返り等を行っています。送迎でその場に居られない職員にはノートを活用し、共通理解ができるようにしています。	今後も、振り返りを大切にし、児童の成長に繋がるように必要な課題を話し合い、次回の支援に繋げていきます。
	19	○		日々の療育プランを必ず記録として残し、支援の改善に繋げます。	今後も継続して記録の記載を徹底し、振り返りを行うことでより良い支援に繋げていきます。
	20	○		6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い保護者様のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	必要に応じて、期間を問わずモニタリングを行い、計画の見直しを行います。
	21	○		児童の状況をよく知る児童発達管理責任者や管理者が出席しています。	今後も児童発達管理責任者や管理者が出席してまいります。
	22	○		関連機関との連携を図り支援を行っています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるように努めてまいります。
	23	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
保護者への説明責任	24	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		必要に応じ、担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、支援の見学、情報共有、相互理解に努めています。	今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、いつでも相談し合えるような連携を深めてまいります。
	26	○		必要に応じ、保護者様の同意を得て、就学する際に移行先を交えて担当者会議を行い、事業所内での様子をお伝えし、情報共有に努めています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。
	27	○		専門機関と連携し、情報交換を行い、助言を受け、他事業所とも意見交換・共通理解ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは、積極的に連携を図り、療育・支援の共有のために他事業所とも関わってまいります。
	28	○		今年度はコロナ禍のため交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後に、保護者様のご意見を踏まえ、地域と連携や交流を検討してまいります。
	29	○		コロナ禍でもあり、協議会への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後は、積極的に参加してまいります。
	30	○		送迎時等に保護者様と話し、その日の様子を必ず伝え、共通理解を持てるようにしています。また保護者様と積極的な意見交換を行いより良い支援へ繋げています。	これからも保護者様との情報共有・は送迎時を始め、電話相談・事業所やご家庭での相談時・連絡帳等でのあらゆる機会に情報共有を行い、共通理解を図ってまいります。
	31	○		保護者様と現在の状況を一緒に把握し、色々な支援方法を考え、適切なアドバイスができるように心掛けています。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
	32	○		契約時には丁寧な説明をするように心掛けています。	引き続き、丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	33	○		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。保護者様へ支援計画の内容を示す中で、分かりやすい言葉を使ったり、現状のご説明を丁寧に行っています。	今後も同様にご意見や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
非常時等の対応	34	○		児童の状況や内容を十分把握して色々な視点からアドバイスや助言ができるように心掛けています。保護者様のお気持ちに寄り添うよう助言を行い、職員間でも話し合った内容を確認し良い支援をできるように心掛けています。	来年度は保護者様のご意向に配慮し、感染症対策を行い、保護者様同士や、保護者様と職員で交流できる機会を検討してまいります。
	35	○		本年度はコロナ禍のため父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	感染症対策を行い、保護者様同士や、職員と交流できる機会を検討してまいります。
	36	○		相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するようにしています。苦情窓口と責任者の配置も行っています。	今後も、ご意見にはできるだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めてまいります。
	37	○		行事予定や活動概要は連絡帳やカレンダーに載せています。季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、公式 Web サイトのブログでは隔月で、事業所の活動内容や児童の成長をご紹介します。	今後も継続して情報発信を行い、保護者様により多くの活動内容や、児童の様子を知って頂けるように努めてまいります。
	38	○		事業所内の個人情報書類は鍵付きの書庫に保管しています。写真掲載等、個人情報に関わる場合には毎回保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行ってまいります。
	39	○		児童の特性に合わせて、情報伝達や意思疎通の配慮を行っています。	児童や保護者様の状況を考えながら、情報の伝達や意思疎通に配慮してまいります。
	40	○		本年度はコロナ禍のため、地域住民をご招待する機会を持つことができませんでした。	今後コロナが収束した際には、保護者様のご意向がつかないながら検討していきたいと思っております。
	41	○		事業所内にマニュアルや対策を提示し保護者様にもお伝えしています。また、年間計画を立て訓練を行っています。	提示場所を再度ご案内していきます。またカレンダーにも記載をし保護者様にもより分かりやすくしています。
	42	○		年度初めに年間計画を立て、定期的に児童も参加して避難訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を行い、訓練後には改善点を話し合い、次回の訓練に繋げていきます。
	43	○		アセスメント実施の際、聞き取りをしています。事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しています。職員も事前に、職員に周知しています。また定期的に保護者様に発作などがおきていないかを確認し職員に周知しています。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りを今後とも行って参ります。
44	○		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りを行い、全職員で周知徹底に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。	
45	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、ヒヤリハット報告書を作成した時は全職員が押印をして内容を確認して再発防止に繋がっています。	今後も記録の徹底、情報の共有・認識一致の再発防止に向け職員間で話し合い、その都度振り返りを心掛けてまいります。	
46	○		最低、年間1回は虐待の研修を行い、事業所内で虐待責任者を選定しています。	今後も社内内外への虐待防止研修や事業所内での討議を続けてまいります。	
47	○		利用契約書には、身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文章により保護者様の同意を得ることとしています。	原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊張時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限ることを十分に説明をし、同意を得て個別支援計画にも記載して参ります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。